

会議名称	北本市地名地番整備審議会 (第 15 次・第 9 回)	
開会及び 閉会日時	平成 27 年 3 月 20 日 (金) 午後 2 時 00 分～午後 2 時 20 分	
開催場所	庁舎 委員会室 2	
議長氏名	会長 田島和生	
出席 委員(者) 氏名	1 号委員 田島和生 2 号委員 金井 裕 3 号委員 竹下 透、染谷幹雄 4 号委員 犬飼典久、岩崎雄一、荒井照男 臨時委員 北畑亮二、富家俊男、若山徳司、中島孝幸、北原正勝、 日置隆行、山田武男、高倉康博、草間正利	
欠席 委員(者) 氏名	1 号委員 深井英明、加藤秀明 2 号委員 大保木道子 3 号委員 染谷幹雄	
説明者の 職氏名	くらし安全課 課長：大島一秀 主幹：根岸 学	
事務局 職員氏名	市民経済部長：荒井光男 くらし安全課長：大島一秀 くらし安全課主幹：根岸 学 くらし安全課主査：加藤朱美	
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 会議録署名人の選出について 4 議事 (1) 第 15 次北本市地名地番整備事業の答申案について (2) その他 5 閉会	
配布資料	資料 1 第十五次地名地番整備事業について (答申)	

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 会議録署名人の選出について 続きまして、会議録署名人の選出を行います。従来、名簿順にお願いしております。前回引き続きとさせていただきますので、5番の金井委員、6番の竹下委員にお願いします。</p> <p>4 議事 それでは次第に沿って議事を進めて参ります。 議事（１）の「第15次北本市地名地番整備事業の答申案について」議事を進めます。</p> <p>前回の会議では、町名を「緑」と「下石戸」に決定し、丁目を「緑3丁目、4丁目」、「下石戸1丁目から7丁目」に決定しました。 ただし、久保特定土地区画整理事業区域の「下石戸2丁目から4丁目」については、区画整理事業完了後に実施することとし、今回の整備は、「緑3丁目、4丁目」、「下石戸1丁目、5丁目、6丁目、7丁目」を先行して実施することが、審議会として最終的に決定されました。このことを、本日答申案としてまとめるといことでした。 それでは、審議会の答申案について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>議事（１）の「第15次北本市地名地番整備事業の答申案について」、説明いたします。資料1をご覧ください。</p> <p>・・・第15次地名地番整備事業の答申案について説明・・・</p> <p>市長からの諮問では、久保特定土地区画整理区域を含め、南部地域全域について、審議会に対し意見を求められましたので、久保特定土地区画整理区域を含めた答申案としました。ただし、区画整理事業区域については事業完了後換地処分と同時に実施予定とする旨のただし書きを、一番下に入れてあります。 また、前回の審議会の会議から丁目の境界に変更がありましたので、ご報告させていただきます。前回の審議会終了後に丁目境界が民有地等になっているところについて隣接する地区の</p>
会長	
事務局	
議長	
議長	
事務局	
事務局	

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>臨時委員に確認してもらい境界を確定してもらいました。その中で、東２２と東５の臨時委員さんの話合いにより緑３・４丁目の境界の一部を修正する運びとなりました。東２２の北畑委員さんが該当する戸建て住民に説明したところ、了解が得られた旨の報告をいただきましたので、南小の南の側道で区割りすることとしました。このことにより、４つの町会が接する南小通りの交差点が接点となり、より分かりやすい区割りとなりました。</p> <p>今の事務局からの説明に対して何か質問があれば、挙手願います</p>
北原（南団地）臨時委員	<p>但し書きにあります久保特定土地区画整理事業の換地処分と同時に実施とありますが、見通しは、いつ頃になりますか。</p>
荒井常任委員	<p>今の事業計画は平成３７年度を完了目標として事業を進めています。現実問題としますと、平成３７年度中に完了ということは、今の状況では、厳しいものがあるかと思えます。国の認可としては、平成３７年度を目標として事業を進めているところです。</p>
北原（南団地）臨時委員	<p>その間の約１０年もの間この地域は、どのような地名になっていくのですか。</p>
事務局	<p>従来通りのままです。</p>
議長	<p>他に、ご質問がなければ、最終ですので、決議を取りたいと思います。この答申案についてよろしければ挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">・・・全会一致で了承・・・</p>
議長	<p>では、挙手多数により、原案どおり第１５次地名地番整備事業の答申について決定いたします。</p> <p>続きまして、(２)その他について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>答申を決定いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>答申書の提出につきましては、審議会を代表して、田島会長と本日欠席でございますけれども、深井副会長に、市長へ今月中に</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>提出していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>また、参考資料として南団地の自治会内での審議会決定事項のお知らせを配布させていただきました。この資料の一番下にもありますが、今後の日程としましては、答申を提出いただいた後、議会の方に提出する資料等の作成準備に入ります。議会の承認後、各自治会、住民の方へ新町名の周知と手続方法の周知等を行い実施してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>長期にわたり検討いただいたことが、地域自治会の皆さんまで行き届き、このように形となって答申できること、本当にありがとうございます。</p> <p>事務局からも先ほど説明がありましたが、議会の方で承認されてどれくらい掛かる予定ですか。</p>
事務局	<p>前回の会議でもご説明させていただきましたが、議会承認後、最低でも８ヶ月位はみていただきたいと思っておりますので、議会提出・承認が何時になるかによって、その後８ヶ月から１年を目処に考えています。</p>
議長	<p>最終的に何かご質問はございますか。</p>
北原（南団地）臨時委員	<p>このメンバーは今日で終わりということよろしいですか。</p>
議長	<p>今日で最終という形になります。</p>
事務局（荒井部長）	<p>・・・事務局を代表して、審議会委員の皆様へのお礼の言葉・・・</p>
事務局	<p>閉会のあいさつを田島会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>5 閉会 最後に副会長に代わりあいさつを申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">・・・閉会のあいさつ・・・</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
<p>議事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>議事録署名人</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	